

# 両沼地方農業技術情報

発行：福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所、JA会津みどり、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

今年4月1日から一般食品に含まれる放射性セシウムの基準値が100ベクレル/kg以下に引き下げられたことに伴い、検査の精度が高められ、微量でも検出されるようになりました。風評被害を克服するためにも、両沼地方から出荷される全ての農畜産物から放射性セシウムが検出されないことを目指し、吸収抑制対策と土壌付着等による汚染防止対策に万全を期しましょう。

## 1. 今年の米の放射能検査は、「モニタリング検査」と「全袋検査」の2段階で実施します。

会津地方における平成24年産米の放射能検査は、出荷前のモニタリング検査と、出荷時（出庫前）の全袋検査の2段階で実施されます。

第1段階のモニタリング検査は、町村ごとにほ場を選んで抽出検査を行い、全ての調査地点で放射性セシウムの検出量が国の基準値（100ベクレル/kg）以下であることが確認されれば、出荷可能と判断されます。

第2段階として、ベルトコンベア式の放射能検査機により30kg袋単位で、出荷される全ての米の検査を行います（自家保有米や縁故米は検査対象になりません）。検査は、福島県の補助事業「ふくしまの恵み安全・安心推進事業」として実施され、検査機は主要なJA米倉庫や米集荷業者の倉庫に配置されます。

なお、全袋検査の中で放射性セシウムの数値の高い米袋が見つかった場合は、ゲルマニウム半導体検出器による検査を行うこととなりますが、出荷制限措置等の詳細な内容は現在のところ確定していませんので、後日改めてお知らせします。

## 2. 現在、両沼地方では平成24年産米の全袋検査を実施するための体制整備を進めています。

米の全袋検査を実施するために、地方ごとに事業の推進母体となる協議会（構成員：農業関係機関・米取扱業者）を設置し、機器の購入や配置等に関する協議と事務手続を進めることになりました。現在、両沼地方では、会津みどり地域農業再生協議会（事務局：JA会津みどり営農部）がこの事業の実施主体となり、体制整備を進めています。全袋検査は、8月下旬の早期出荷米から実施する予定です。

検査に先立っては、生産者情報の入ったバーコード（シール）を米生産者に配付し、出荷時に貼り付けていただくこととなります。そして、検査が終了した米袋には、検査結果が印刷されたQRコード入りのシールが貼り付けられ、安全性が確認された米として出荷されます。検査結果はインターネット上で公開され、米を買った人がQRコードで検索して閲覧できる仕組みです。

なお、カントリーエレベーター処理米は貯留瓶ごとの抽出検査、フレコンバック出荷米はバックごとの抽出検査を行います。直販している米は、生産者に検査場所に運んでいただき、全袋検査を受けていただくこととなります。検査場所は、後日改めてお知らせします。

## 3. 米の基肥でカリ成分10kg以上施肥していない水田ではカリ肥料を追肥しましょう。

基肥にケイカリンやけい酸カリなどカリ肥料を成分量で10kg/10a以上施用していない場合は、必ず実施してください。カリの最適な追肥時期は、移植後45日頃（6月下旬）から幼穂形成始期（概ね7月初旬）です。表1を参考に施用してください。

裏面もご覧下さい。

表1 カリの追肥と施用（カリ成分量で4kg/10a）

肥料名	施用時期	施用量	注意
けい酸カリ	6月下旬～7月上旬	20kg / 10a	施用時期が遅れると効果が低くなるので、施用時期を逃さないようにしてください。
塩化カリ		7kg / 10a	

**4．大豆、麦、そば等の畑作物でも放射性セシウムの吸収抑制対策のためカリ肥料を増肥しましょう。**

施肥量は、ほ場の肥沃度、品種の特性、前作物の種類等によって決定します。通常の基肥（化成肥料）とともに、放射性セシウム吸収抑制対策としてカリ成分を10a当たり2kg以上追加施用して下さい。

なお、基肥に使用するカリの増肥分は、「けい酸カリ」とします。けい酸カリは、遅効性で水に溶け難く、溶脱割合が少なく、カリの安定した効果が期待できます。

追肥で増肥する場合は、「塩化カリ」とします。追肥は、茎葉に付着して肥料焼けを起こすことがあるので、雨天や雨上がりを避けます。

**5．野菜等では、収穫物への汚染が無いように注意しましょう。**

作付にはできるだけマルチを利用し、通路にも敷きわらを行うなどして野菜への土の付着を抑えます。なお、両沼地方の平成23年産の稲わらは敷わらに使用できますが、平成22年以前の稲わらで、原発事故時に露地に放置してあったものは放射性物質を多量に含む恐れがありますので、使用しないようにしましょう。また、昨年原発事故当時に、ほ場で使用していたべたがけ資材やビニール等は、野菜と直に接したり、または、雨水や灌水等を介して野菜に放射性セシウムが付着する恐れがありますので、使用しないでください。

収穫した野菜は、土の上にじか置きせずにコンテナ等に入れ、速やかに屋内に運んでください。また、出荷前には、品質に影響を与えない範囲で付着した土やほこりを除いたり、洗ったりします。葉菜類では、できるだけ外葉を取り除きましょう。

**6．今年の牧草のモニタリング検査を実施しています。**

平成24年産の牧草類および飼料作物（飼料用トウモロコシ、稲ホールクロップサイレージ、稲ワラを含む）の利用の可否について、モニタリング検査を実施しています。自家産の飼料作物（畦畔などの野草利用を含む）は全て、モニタリング検査を実施し、放射性セシウム濃度が100ベクレル/kg以下の場合のみ利用可能となります。

現在、永年生牧草の1番草についてモニタリング検査を実施中です。1番草のモニタリングにおいて放射性セシウム濃度が100ベクレル/kg以下であった場合は、2番草以降のモニタリング検査は実施せず、利用が可能となります。100ベクレル/kgを超えた場合は草地更新を実施していただき、草地更新後の牧草について再度モニタリング検査を実施します。

今後、飼料用トウモロコシ、ソルガム、春まき麦類、春まきイネ科牧草等の収穫予定がある場合は普及所または町村、JAへご連絡をお願いいたします。

また、堆肥の流通促進を図るため、堆肥における放射性セシウムの分析を行っております。堆肥の分析を希望される方は普及所までご連絡をお願いいたします。

**詳しいことをお聞きになりたい方は、会津坂下農業普及所（電話 0242-83-2112）、または、JA会津みどり各支店営農関係課にお問い合せ下さい。**